

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会



指宿市実行委員会



第5回総務・広報専門委員会



熱い鼓動 風は南から

2020

燃ゆる感動



かごしま国体・かごしま大会

第75回国民体育大会

第20回全国障害者スポーツ大会

10月3日(土)～13日(火)

10月24日(土)～26日(月)

日時 令和2年2月26日(水) 18時から

場所 ふれあいプラザなのはな館(2階)会議室4

# 会 次 第

## 1 開会

## 2 委員長あいさつ

## 3 審議事項

### (1) 常任委員会からの委任事項

ア 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市歓迎・接伴基本計画（案）について

イ 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市売店設置運営要項（案）について

ウ 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市保険加入要項（案）について

エ 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市遺失物・拾得物取扱要項（案）について

### (2) その他の事項

## 4 その他

## 5 閉会

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会

第5回総務・広報専門委員会名簿

令和2年2月20日現在

◎：委員長，○：副委員長，※：他専門委員会と重複（敬称略）

番号	所属	役職	氏名	区分	出欠
1	指宿商工会議所	副会頭	◎ ありむら すみより 有村 純頼	歓迎・案内 広報，市民運動	○
2	指宿青年会議所	財政局長	○ なかぞの むねとも 中園 宗伴	歓迎・案内 市民運動	○
3	菜の花商工会	理事	わかやま けいこ 若山 啓子	歓迎・案内 広報，市民運動	-
4	指宿市観光協会	理事	くらもと さとし 倉本 哲	歓迎・案内 広報，市民運動	○
5	市自治公民館連絡協議会 (岡見ヶ水区)	区長	ひしかわ みつひさ 菱川 光久	歓迎・案内 市民運動	○
6	市地域女性団体連絡協議会	理事	かみむら えつこ 上村 悦子	歓迎・案内 市民運動	○
7	市文化協会指宿支部	会計	みなみ りょうこ 南 涼子	文化プログラム	○
8	市民生委員・ 児童委員協議会連合会	高齢者 福祉 副部長	しんやま ふきこ 新山 富貴子	歓迎・案内 市民運動	-
9	総務部市長公室	室長	やました こうじ 山下 浩二	行幸啓・お成り 広報	○
10	総務部財政課	課長	※ さかもと かずひろ 坂元 一博	財務	○
11	産業振興部観光課	課長	※ やまもと なりゆき 山元 成之	歓迎・案内	○

【事務局】

番号	所属	役職	氏名	区分	出欠
1	産業振興部 国体・スポーツ コンベンション推進室	室長	大迫 格史	事務局次長	○
2		主幹兼 係長	坂元 智博	総務広報班長	○
3		主査	園田 望	総務広報班員	○
4		臨時的 任用職員	中林美沙樹	総務広報班員	○

# 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 指宿市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会（以下「両大会」という。）指宿市実行委員会会則第12条第5項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 各委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、両大会指宿市実行委員会の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、当該委員会の委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成30年5月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月24日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
<p>総務・ 広報専門委員会</p>	<p>1 開催準備総合計画に関する こと 2 広報の基本的事項に関する こと 3 市民運動の基本的事項に関 すること 4 その他広報及び市民運動に 係る重要な事項に関する こと 5 他の専門委員会に属さない 重要な事項に関する こと</p>	<p>1 開催準備総合計画の進行管理 に関する こと 2 文化プログラムに関する こと 3 広報及び啓発の実施に関する こと 4 市民運動の実施に関する こと 5 報道機関との調整に関する こと 6 記録映像及び記録写真に関 すること 7 他の専門委員会に属さない事 項に関する こと（重要なものを除く。）</p>
<p>競技・ 式典専門委員会</p>	<p>1 公開競技及びデモンストレー ションスポーツの選定に関 すること 2 競技施設の整備に係る計画 の策定に関する こと 3 実施競技の企画及び運営に 係る計画の策定に関する こと 4 その他実施競技の企画及び 運営に係る重要な事項に関 すること 5 式典の基本的事項に関する こと 6 その他式典に係る重要な事 項に関する こと</p>	<p>1 実施競技の運営に関する ことのうち、次に掲げるもの (1) 競技用具に関する こと (2) リハーサル大会に関する こと (3) 競技記録に関する こと (4) その他実施競技の企画及び 運営に関する こと（重要なものを除く。） 2 競技役員等の養成及び編成に 関する こと 3 開始・表彰式の企画及び運営に 関する こと 4 式典音楽の実施に関する こと 5 式典演技の実施に関する こと 6 炬火リレーの実施に関する こと 7 その他式典に関する こと（重要なものを除く。）</p>

名称	付託事項	委任事項
<p style="text-align: center;">宿泊・医事専門委員会</p>	<p>1 宿泊の基本的事項に関する こと</p> <p>2 医事・衛生の基本的事項に 関すること</p> <p>3 その他宿泊及び医事・衛生 に係る重要な事項に関する こと</p>	<p>1 宿泊に関すること</p> <p>2 医療救護及び防疫に関する こと</p> <p>3 食品衛生及び環境衛生に関 すること</p> <p>4 その他宿泊及び医事・衛生に 関すること（重要なものを除く。）</p>
<p style="text-align: center;">輸送・警備専門委員会</p>	<p>1 輸送及び交通の基本的事項 に関すること</p> <p>2 その他輸送及び交通に係る 重要な事項に関すること</p> <p>3 警備及び消防防災の基本的 事項に関すること</p> <p>4 その他警備及び消防防災に 係る重要な事項に関する こと</p>	<p>1 県外参加者等の輸送に関 すること</p> <p>2 競技会場地の輸送に関 すること</p> <p>3 その他輸送及び交通に関 すること（重要なものを除く。）</p> <p>4 競技会場地の警備及び消防 防災に関する こと</p> <p>5 その他警備及び消防防災に 関すること（重要なものを除く。）</p>

# 議 事

## 審 議 事 項

- (1) 常任委員会からの委任事項

## 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市歓迎・接伴基本計画（案）

### 1 趣旨

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市開催競技に参加する選手・監督，役員，視察員，報道員，その他関係者及び一般観覧者（以下「国体参加者」という。）の歓迎・接伴について、「指宿市開催準備総合計画」に基づき，本市を訪れる方々に豊かな自然，歴史，文化，食など本市の多彩な魅力を発信するとともに，心のこもったおもてなしを提供する。

### 2 基本事項

#### (1) 歓迎装飾の実施

国体参加者を歓迎するとともに，国体の開催気運や歓迎ムードを高めるため，競技会場，指宿駅等に歓迎装飾を行う。

#### (2) 案内所の設置等

国体参加者の便宜を図るとともに，本市の多彩な魅力を発信するため，競技会場，指宿駅に案内所を設置する。

#### (3) 休憩所の設置

国体参加者が憩いの場・交流の場として利用するため，競技会場に休憩所を設置する。

#### (4) 売店等の設置

国体参加者の便宜を図るとともに，本市の特産品等の紹介及び販売を促進するため，競技会場に売店等を設置する。

#### (5) おもてなしの提供

関係機関・団体等の協力を得て接遇意識の高揚を推進するとともに，国体参加者との交流や本市への誘客を図るため，心のこもったおもてなしを提供する。



## 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市売店設置運営要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市歓迎・接伴基本計画に基づき、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市開催競技（以下「国体」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者の利便を図るとともに、地域の特産品等の紹介及び販売を促進するため、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する売店の設置運営について必要な事項を定める。

### 2 設置場所及び設置期間

売店の設置場所及び設置期間は別表1のとおりとし、原則として、設置期間中の途中開設及び閉店は認めない。ただし、競技会が中止の場合及び実行委員会が特に認めた場合はこの限りではない。なお、詳細な場所等については関係機関・団体等と協議のうえ、実行委員会で決定する。

### 3 開設時間

売店の開設時間は、原則として開始式又は競技開始の1時間前から競技終了又は表彰式の1時間後までとする。ただし、実行委員会は、必要に応じて開設時間を変更することができる。

### 4 出店数、出店位置及び出店規模

売店の出店数と出店位置は実行委員会が決定し、出店規模は、原則として1店舗あたり1ブース20㎡（2間（3.6m）×3間（5.4m）のテント）以内とする。ただし、実行委員会は、出店申込状況等を勘案し、必要に応じてこれを調整することができる。

### 5 設置備品

売店出店に伴う設置備品は次のとおりとし、実行委員会が準備する。なお、その他必要な備品等は出店者が準備する。

- (1) テント（2間（3.6m）×3間（5.4m）以内） 1張
- (2) 長机 6台
- (3) 椅子 4脚
- (4) テント内照明
- (5) 電源 2口コンセント（使用電力●kw以内、希望する売店のみ）

### 6 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものの範囲とする。

- (1) スポーツ用品
- (2) 国体関連グッズ  
国民体育大会標章又は燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会のマスコット

「ぐりぶーファミリー」を使用した商品であり，それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又は燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会から使用承認を得ているものとする。

(3) 地域特産品

指宿市又は鹿児島県の名産品として，営業店舗等で販売しているもの。なお，農畜水産物，農畜水産加工品，地酒，菓子などの土産品については，これに含まれるものとする。

(4) 飲食物（アルコール飲料を除く。）

ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等（以下，「営業許可施設等」という。）において製造・加工されたもので，容器包装等により衛生的な措置がとられ，かつ，法令等の規定に基づく適正な表示がされているもの。

イ 現場調理品

簡易な調理，加工のみとし，あらかじめ営業許可施設等において下処理されたものを搬入し，提供直前に加熱調理する食品，飲料，菓子や，アイスクリーム類の小分け，かき氷等に限る。

(5) 宅配便，郵便，はがき・切手類

(6) その他実行委員会が特に認めたもの

## 7 出店者条件

売店の出店者は，原則として，次の各号に該当する者とし，かつ実行委員会が選定する者とする。

(1) 次の条件のいずれかに該当する者

ア 原則として市内に店舗を有し，申請時に営業を継続している者

イ 過去の国体等において出店実績がある者

ウ スポーツ用品，国体関連グッズ，地域特産品，飲食物に係る関係団体等

エ その他実行委員会が特に認めた者

(2) 次の条件のいずれにも該当する者

ア 各競技開催期間中，この要項で定める開設時間等を遵守し，出店することができること。

イ 法令等により許可又は登録を必要とする営業については，当該許可又は登録を受けていること。

ウ 申請日から起算して過去1年以内に，関係法令等の違反による処分を受けていないこと。

エ 飲食物販売の出店者については，過去3年間に食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止等の処分を受けていないこと。また，食品賠償保険等に加入していること。

オ 申請書の提出時点において，納税義務が履行されていること。また，上・下水道等の使用料の滞納がないこと。

カ 指宿市暴力団排除条例（平成24年指宿市条例第21号）第2条第1号から第2号までの規定に該当していないこと。また，販売員等として，使用又は雇用していないこと。

## 8 出店申請

出店希望者は、実行委員会が定める期日までに、売店出店申請書（様式第1号）及び関係書類（様式第2号から第4号まで）、並びに売店責任者の本人確認書類（免許証等公的機関が発行したもの）を添付し、実行委員会に提出するものとする。

## 9 経費の負担

売店の経費負担については、次のとおりとする。

- (1) 売店の運営に要する経費は、出店者が負担する。
- (2) 出店者は、売店設置会場の管理等に要する経費の一部として、別表2のとおり実行委員会が定める額を出店料として負担する。なお、これに係る振込手数料も同様とする。
- (3) 前号の規定に関わらず、次のいずれかに該当する者については、出店料を免除することができる。この場合、出店料の免除を受けようとする者は、出店料免除申請書（様式第5号）を提出し、実行委員会の承認を受けなければならない。

なお、実行委員会は承認した者に対し、出店料免除決定通知書（様式第6号）により通知する。

ア 行政機関

イ 障害福祉団体、障害福祉サービス事業所等

ウ 県内の学校

エ その他実行委員会が特に認めた者

- (4) 納付された出店料は還付しない。ただし、出店者の責めに帰することができない理由によるとき、その他特別な理由があると実行委員会が認めたときは、出店料の全部又は一部を返還することができる。

## 10 出店者の選定

実行委員会は、8に規定する申請があったときは、本要項に基づき申請内容の審査を行い、出店が適当であると認める者を出店者として選定する。ただし、申請者が、次のいずれかに該当するときは、実行委員会は当該申請者を優先して出店者として選定し、これによることができない場合は抽選により選定する。

- (1) 9（3）の規定により出店料の免除を受けた者
- (2) 売店等の取扱品目に係る業種別協議会や連合会、協同組合の団体
- (3) かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）認証取得品の取扱いがある者
- (4) その他実行委員会が特に認めた者

## 11 売店許可証の交付

実行委員会は、前条により出店者として選定した者に対して、売店許可決定通知書（様式第7号）により通知する。また、実行委員会は、指定する期日までに、出店料を納入した者に限り出店を許可し、売店出店許可証（様式第8号）を交付する。

## 12 保健所への届出

臨時営業許可を必要とする出店者については、売店出店許可証（様式第8号）を受け取った後、速やかに保健所にて必要な届出を行い、保健所の受付印が押された営業許可申請書の写しを実行委員会に提出しなければならない。

## 13 売店監督員

- (1) 実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため、売店監督員を置く。
- (2) 売店監督員は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実施本部の競技会部総合案内班長とし、現場を巡回して、本要項に基づき売店の設置運営等に関する事項について監督するものとする。

## 14 売店責任者

- (1) 出店者は、当該従事者の中から売店責任者を定め、売店設置期間中常駐させるものとする。
- (2) 売店責任者に変更があった場合は、直ちに実行委員会に報告しなければならない。
- (3) 売店責任者は、売店監督員の指示に従い、当該売店の管理運営にあたらなければならない。
- (4) 食品を取り扱う売店責任者は、調理・保管・販売等が衛生的に行われるよう十分配慮し、従事者の指導に努めなければならない。

## 15 禁止事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡若しくは転貸し、又は売店の管理運営を委託すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外で立ち売り及び呼び込み販売をすること。
- (4) 競技会場内において指定された場所以外で飲食物の調理及び加工等を行うこと。
- (5) アルコール飲料及び危険物を販売すること。ただし、実行委員会が地域特産品として認めたものは除く。
- (6) 地域特産品の紹介としてアルコール飲料の試飲を行うこと。
- (7) 許可された品目以外のものを販売すること。
- (8) 拡声器及び音響機器類を使用すること。
- (9) その他国体運営に支障を及ぼすおそれのある行為をすること。

## 16 遵守事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 実行委員会から交付される売店出店許可証（様式第8号）を携帯すること。
- (2) 売店及びその周辺の清掃は、出店者の責任のもとに行い、発生したごみは毎日持ち帰り、環境美化に努めること。
- (3) 販売品には、関係法令等の定めるところにより、適正な表示を行い、販売価

格を明示すること。

- (4) 飲食物を販売する売店にあつては、ブースにゴミ箱を設置し、容器、食べ残り等を回収する販売方法をとること。
- (5) 販売品等の搬入搬出に使用する車両には、実行委員会が別途交付する通行許可証等を指定された位置に掲示すること。なお、原則として使用車両は1店舗につき1台とする。
- (6) 販売品等の搬入、陳列及び搬出は、国体運営に支障をきたさないよう、実行委員会が指示する時間内に完了させること。
- (7) 服飾は、清潔な衣服を着用し、実行委員会が別途交付するIDカードを着用すること。
- (8) 接客にあつては、おもてなしの心で親切・丁寧な対応を心がけること。
- (9) 飲食物を販売する売店にあつては、食品衛生関係法令を遵守するとともに、保健所の指導に従うこと。
- (10) 天候の悪化等の事情により、実行委員会がやむを得ず危険回避等のために売店の撤去等を指示した場合には、その指示に従うこと。
- (11) 売店の出店に関しては、本要項及び関係法令等を遵守すること。
- (12) その他実行委員会及び売店監督員の指示に従うこと。

## 17 管理運営

売店における販売品及び売店備品の管理は出店者の責任とし、火災、盗難その他不可抗力による災害に対しても、実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

## 18 事故等発生時の対応

売店において、事件又は事故等が発生したときは、売店責任者は初期対応にあたりるとともに直ちに売店監督員に報告し、その指示に従うものとする。

## 19 許可の取消し

実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店出店許可を取り消すことができるものとする。なお、この場合において、出店者は実行委員会に対して損害賠償及び出店料の返還を請求することはできない。

- (1) 関係法令及び本要項に違反したとき。
- (2) 売店出店許可証の交付を受けた者が、虚偽の申請又は不当な手段により許可を受けたことが判明したとき。
- (3) 保健所からの指示があったとき。
- (4) その他実行委員会が売店の運営管理において不相当と認めたとき。

## 20 損害賠償

出店者（従事者を含む。）は、会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負うものとする。

## 21 補填及び補償

- (1) 出店者は、予想していた収益が得られなかった場合でも、その損害の補填や補償を実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良及び自然災害等により出店が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等を実行委員会に請求することはできない。

## 22 原状回復

出店者は、出店許可期間終了後、直ちに原状に復し、売店監督員の検査を受けなければならない。

## 23 その他

本要項について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、実行委員会が関係者と協議のうえ定めるものとする。

別表 1

設置場所	設置期間	開催競技
指宿市営陸上競技場	令和2年9月26日(土) ～ 27日(日)	ゲートボール
開聞総合グラウンド駐車場	令和2年10月4日(日) ～ 6日(火)	ソフトボール (成年女子)
指宿総合体育館駐車場	令和2年10月9日(金) ～ 12日(月)	バドミントン

別表 2

出店者区分	出店規模	出店料
指宿市内に店舗を有するもの	1ブース	2,000円/日
指宿市内に店舗を有しないもの	1ブース	5,000円/日
上記出店区分に関わらず、電源を使用するとき	1ブース	(追加) 1,000円/日

※1ブース20㎡(2間(3.6m)×3間(5.4m))テント1張を基本とするが、テント0.5張を希望とする場合は、出店料は半額とし、設置備品(長机・椅子)も半数とする。なお、電源を使用するときの追加料はそのまま適用とする。

(様式第1号)

年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会  
指宿市実行委員会会長 様

申請者

住 所 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

印

電話番号 \_\_\_\_\_

### 売店出店申請書

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において、実行委員会が運営する競技会場に売店を出店したいので、「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市売店設置運営要項8の規定に基づき申請します。

#### 1 出店希望

出店希望	売店設置場所	開催競技	備考
	指宿市営陸上競技場	ゲートボール	
	開聞総合グラウンド駐車場	ソフトボール (成年女子)	
	指宿総合体育館駐車場	バドミントン	

※売店の出店を希望するものに「○」を記入してください。

※設置期間中で開設できない日がある場合、備考欄に記入してください。

#### 2 出店希望規格等

テント1張	テント0.5張	電源使用の有無

※希望規格のいずれか及び電源使用の有無に「○」を記入してください。

※テント1張(2間(3.6m)×3間(5.4m))

#### 3 添付書類

- ・出店概要書(様式第2号)
- ・売店従事者名簿及び搬入搬出車両予定表(様式第3号)
- ・誓約書兼承諾書(様式第4号)
- ・営業許可証等の写し(要項7(2)イに依るもの)

(様式第2号)

出店概要書

商号又は名称				
代表者氏名				
所在地 (市内に事業所がある場合は市内事業所の住所)	〒			
連絡先	TEL:	FAX:		
出店担当者	TEL:			
業種				
主要取扱品目	スポーツ用品・国体関連グッズ・地域特産品 飲食物・宅配便,郵便,はがき/切手類 その他( )			
国体等出店実績	あり( ) 国体/大会) ・ なし			
その他出店実績				
営業に関して取得した許可等の種類	種類		番号	
	取得年月日	年	月 日	
過去1年間法令等違反処分歴の有無	有・無	過去3年間食中毒発 生事故歴の有無	有・無	
販売予定品目価格等一覧				
No.	商品名	数量	販売価格 (税込/円)	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※欄が足りない場合は、別紙(任意様式)に追加してください。

※かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)の認証取得品の取扱いがある場合、備考欄に認証登録番号を記入してください。



(様式第3号)

## 売店従事者名簿及び搬入搬出車両予定表

商号又は名称 \_\_\_\_\_

### 1 売店従事者名簿

従事日	売店責任者	販売員	販売員	販売員
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				

※売店責任者の本人確認書類（免許証等公的機関が発行したもの）を添付してください。

### 2 搬入搬出車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	駐車場使用
		有・無
		有・無
		有・無

※車両の種類には、「2tトラック」、「軽トラック」等を記入してください。  
※駐車場スペース及び国体運営の関係上、搬入車両の制限をすることがあります。  
※出店テントの後ろなどに車を駐車するスペースはありませんので、車両の会場への乗り入れは搬入・搬出時のみとなります。

### 3 設営持込備品一覧表

備品名	規格等	持込目的

※火気等の使用に伴う備品を使用する場合は記入してください。

(様式第4号)

年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会  
指宿市実行委員会会長 様

申請者

住 所 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

印

電話番号 \_\_\_\_\_

### 誓約書兼承諾書

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において、実行委員会が運営する競技会場への売店出店申請にあたり、以下の項目について相違ない旨を誓約します。

また、誓約内容確認のため、実行委員会が本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾します。

- 1 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市売店設置運営要項を遵守します。
- 2 出店に際して、出店位置や出店時間等の運営方法について、実行委員会に異議申し立てを行いません。

(連絡担当者)

担当者所属： \_\_\_\_\_

担当者氏名： \_\_\_\_\_

T E L： \_\_\_\_\_

F A X： \_\_\_\_\_

E-mail： \_\_\_\_\_

(様式第5号)

年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会  
指宿市実行委員会会長 様

申請者

住 所 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

### 出店料免除申請書

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において、実行委員会が運営する競技会場へ売店出店するにあたり、出店料の免除を受けたいので、「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市売店設置運営要項9（3）の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

出店場所	
競技名	
出店期間	
免除理由	

(様式第6号)

年 月 日

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会  
指宿市実行委員会会長

### 出店料免除決定通知書

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において、実行委員会が運営する競技会場への売店出店に係る出店料について、「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市売店設置運営要項9（3）の規定に基づき下記のとおり免除します。

記

出店場所	
競技名	
出店期間	
免除理由	

(様式第7号)

年 月 日

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会  
指宿市実行委員会会長

### 売店許可決定通知書

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において、実行委員会が運営する競技会場への売店出店については下記の内容で決定しました。

つきましては、下記の指定口座へ 年 月 日までに出店料を振り込んでください。

記

出店場所	
競技名	
出店許可期間	
出店料	
指定口座	金融機関名：いぶすき農協協同組合 支店名等：中部支所 / 普通口座 口座番号：0111890 口座名義：燃ゆる感動かごしま <sup>も</sup> 国体・かごしま <sup>こくたい</sup> 大会 指宿市 <sup>いぶすきしじつこういんかい</sup> 実行委員会

(様式第8号)

年 月 日

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会  
指宿市実行委員会会長

### 売店出店許可証

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において、実行委員会が運営する競技会場への売店出店について、下記のとおり許可します。

記

商号又は名称	
代表者氏名	
所在地	
出店許可会場 及び期間	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )
出店許可品目	
遵守事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 許可内容は、申請書に記載の内容とする。</li><li>2 出店時は、本許可証を携帯すること。</li><li>3 売店の出店に関しては、「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市売店設置運営要項及び関係法令等を遵守すること。</li></ol>

## 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市保険加入要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市開催競技（以下「国体」という。）の開催準備業務並びに開催期間中（以下「開催期間中等」という。）に国体関係者や第三者に発生した事故等に対する補償並びに加入する保険について必要な事項を定める。

### 2 契約

保険は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が損害保険会社（以下「保険会社」という。）と当該保険契約を締結する。

### 3 補償内容

実行委員会は、必要に応じて損害賠償責任保険および傷害保険に加入するものとし、事故の種別に応じた補償内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

#### (1) 損害賠償責任保険

開催期間中等に第三者に対して損害を与え、かつ、被害者から損害賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負う事故の補償に係る保険をいう。

##### ア 施設賠償事故

競技会場、練習会場、駐車場等の施設及び会場内外に設置する看板、仮設物等、実行委員会が所有若しくは管理するものの不備又は運営上の過失から、第三者の生命、身体又は所有物に損害を与えたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	補償内容		
	1人	1事故	保険期間中
対人	1億円	10億円	10億円
対物		1億円	3億円

##### イ 看護師賠償事故

実行委員会が管理運営する救護施設等での看護師が行った看護業務等により、第三者の生命又は身体に損害を与えたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	補償内容		
	1人	1事故	保険期間中
対人	1億円	1億円	3億円

##### ウ 生産物賠償事故

実行委員会が提供した飲食物に起因して、第三者に損害を与えたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	補償内容		
	1人	1事故	保険期間中
対人	1億円	10億円	10億円

(2) 傷害保険

被保険者が、開催期間中等に従事しているとき、または当該業務に従事するため自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上に発生した偶発の事故により、生命又は身体に生じた損失の補償に係る保険をいう。

被保険者	補償内容		
	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額
国体役員 競技会役員 競技役員 競技会補助員 競技補助員 一般観覧者	2,500万円	5,000円	3,000円
看護師	3,000万円	10,000円	5,000円

4 適用除外

前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる事故については保険の対象としない。

(1) 損害賠償責任保険

- ア 故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ その他保険約款上に定めのあるもの

(2) 傷害保険

- ア 保険対象者の故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ 保険対象者の疾病、心身喪失による事故
- エ 保険対象者の自殺、犯罪行為による事故
- オ その他保険約款上に定めのあるもの

5 事故報告

- (1) 開催期間中等に事故が発生したときは、速やかに実行委員会に報告するものとする。
- (2) 実行委員会は、前号の報告を受理したときは、速やかにその旨を保険会社に連絡し、所定の手続を行う。

6 その他

- (1) この要項に定めのない事項は、保険契約に係る賠償責任保険普通保険約款、傷害保険普通保険約款、特約約款および特約条項の定めるところによる。
- (2) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。



## 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市遺失物・拾得物取扱要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市開催競技において、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が管理する競技会場、練習会場、駐車場等で、遺失物及び拾得物の届出があった場合の取扱いについて、遺失物法（平成18年法律第73号）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

### 2 取扱い及び保管

- (1) 遺失物及び拾得物の届出先は、各競技会場の燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実施本部（以下「実施本部」という。）が運営する総合案内所とし、実施本部案内広報班総合案内係（以下「総合案内係」という。）が取扱い業務及び一時保管業務を行う。
- (2) 総合案内係は、その日の業務終了までに拾得物の落とし主が判明しない場合は、当該拾得物を各競技会場の実施本部競技式典班競技総務係（以下「競技総務係」という。）へ引き継ぐ。
- (3) 競技総務係は、引き継いだ拾得物を盗難、紛失等の事故がないよう、あらかじめ定められた保管場所に保管する。ただし、貴重品については、速やかに実行委員会へ引き継ぐものとする。
- (4) 競技会終了後の遺失物及び拾得物の取扱いは、実行委員会において行う。

### 3 届出の処理

- (1) 拾得物の届出を受けた場合は、拾得物受理書（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、拾得者に対して拾得物受理書（写し）を交付する。その後、拾得物一覧簿（様式第2号）に記入するとともに、拾得物に拾得物個票（様式第3号）を貼付し、総合案内係で一時保管する。
- (2) 遺失物の届出を受けた場合は、遺失物届出書（様式第4号）の提出を受け、遺失者に対し遺失物届出書（写し）を交付するとともに、拾得物一覧簿（様式第3号）と照合し、該当する物件がない場合は、指宿警察署へ届け出るよう説明する。その後、遺失物一覧簿（様式第5号）に記入する。

### 4 遺失物の返還及び拾得者への通知

- (1) 遺失者に遺失物を返還する場合は、運転免許証等で遺失者本人であることを確認するとともに、遺失物受領書（様式第6号）を作成し、署名を受ける。
- (2) 遺失者の代理人に遺失物を返還する場合は、委任状（様式第7号）を受理した後に、運転免許証等で遺失者の代理人であることを確認するとともに、遺失物受領書を作成し、署名を受ける。
- (3) 拾得者が報労金請求権等を取得した場合は、実行委員会が拾得物返還通知書（様式第8号又は様式第9号）を作成し、拾得者に通知する。

## 5 拾得物の引継ぎ及び警察署への提出等

- (1) 競技総務係は、競技会終了までに遺失者が判明しない場合は、拾得物を実行委員会に引き継がなければならない。
- (2) 実行委員会は、競技総務係から引き継いだ遺失者が判明しない拾得物を、拾得の翌日から起算して7日以内に、拾得物件届出書（様式第10号）を添えて指宿警察署に引き継ぐ。
- (3) 実行委員会は、拾得物を指宿警察署に引き継いだ後に、遺失の申し出があった場合は、指宿警察署に引き継いだ旨を申出者に、遺失の申し出があった旨を指宿警察署に伝える。

## 6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、遺失物・拾得物の取扱いに関して必要な事項は別に定める。

## 拾 得 物 受 理 書

受理番号	第 _____ 号											
受理日時	年 月 日 ( )			時 分								
拾得日時	年 月 日 ( )			時 分頃								
拾得場所												
拾得者	住所	〒 _____										
	氏名	フリガナ _____			電話	自宅 _____		日中連絡先 _____				
物 件	総 額		金 額 内 訳									
	現 金	円	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数
			10,000円		5,000円		2,000円		1,000円		500円	
			100円		50円		10円		5円		1円	
	物 品	種 類		特 徴 等 ( 形 状 ・ 模 様 ・ 材 質 等 )							点 数	
権利放棄 の意思	上記の物件に対する <input type="checkbox"/> 一切の権利を放棄します。 <span style="float: right;"><input type="checkbox"/> 権利を放棄しません。</span> <input type="checkbox"/> 費用を請求する権利を放棄します。 <input type="checkbox"/> 報労金の請求権を放棄します。 <input type="checkbox"/> 所有権を取得する権利を放棄します。											
年 月 日												
燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 指宿市実行委員会 会長 殿												
拾得者氏名 _____ (自署)												
氏名等告知の同意			遺失者に対して氏名・住所・電話番号を告知することの同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無									
拾得物返還通知書の希望			拾得物件を遺失者に返還した旨の通知を受けることの希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※一切の権利を放棄する場合以外に記入									
拾得者の権利			<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権									
備 考			上記の物件を預かりました。 _____ 年 月 日 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 指宿市 実行委員会 会長 拾得取扱担当者氏名 _____ (自署) ※拾得取扱担当者氏名がないものは無効									

※太枠内部分は、原則、拾得者に記入していただくこと(自署については必ず本人記入とする。)

## 注意事項

- 1 この拾得物受理書（写し）は、実行委員会及び指宿警察署から通知があった場合、確認に必要ですから紛失しないように大切に保管してください。
- 2 拾得者は、物件の交付、提出又は保管に要した費用がある場合、その費用を請求する権利があります（権利放棄された方は該当しません。）。
- 3 拾得者は、拾得物の評価額の5～20%の2分の1の範囲内で報労金を受け取ることができます（権利放棄された方は該当しません。）。
- 4 遺失者がわからないときは、本日から7日以内に実行委員会から指宿警察署へこの物件を提出します。なお、指宿警察署への提出後、さらに3か月を経過しても遺失者がわからないときは、あなたが所有権を取得できます（権利放棄された方は、該当しません。）。  
ただし、個人情報の記録された物件については、所有権を取得することはできません。
- 5 詳細につきましては、指宿警察署へお問い合わせください。あなたがこの物件を受け取ることができる期間は、実行委員会が指宿警察署へ届出した翌日から3か月を経過した日から2か月です。この期間を過ぎると所有権がなくなりますので、ご注意ください。
- 6 指宿警察署の連絡先
  - 所在地 〒891-0311 鹿児島県指宿市西方1602番地1
  - 電話番号 0993-22-2110

拾得物一覧簿

受理番号	受理日時 年 月 日 時 分	拾得日時 年 月 日 時 分頃	拾得場所	物件(種類及び特徴等)		拾得取扱担当者氏名 返還取扱担当者氏名	備考 1 返還済み (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
				現金	物品 (形状・模様・材質等)		
	年 月 日 時 分	年 月 日 時 分頃					1 返還済み (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	年 月 日 時 分	年 月 日 時 分頃					1 返還済み (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	年 月 日 時 分	年 月 日 時 分頃					1 返還済み (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	年 月 日 時 分	年 月 日 時 分頃					1 返還済み (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	年 月 日 時 分	年 月 日 時 分頃					1 返還済み (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ

拾 得 物 個 票		
受理番号	第 号	
受理日時	年 月 日	時 分
拾得日時	年 月 日	時 分頃
拾得者		
物 件	現金	
	物品	
拾得取扱担当者氏名		

## 遺失物届出書

届出番号	第 _____ 号		
届出日時	年 月 日 ( )	時 分	
遺失日時	年 月 日 ( )	時 分頃	
遺失場所			
遺失者	住所	〒 _____	
	フリガナ		
	氏名		
	電話	自宅 ( )	日中連絡先 ( )
物件	現金	(総額) _____ 円	
	物品	種類	特徴等(形状・模様・材質等)
		点数	
備考			
上記の旨について、誤りがないことに同意します。			
年 月 日			
燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 指宿市実行委員会 会長 殿			
署名 _____ (自署)			

※太枠内部分は、原則、遺失者に記入していただくこと(自署については必ず本人記入とする。)

※拾得物一覧簿(様式第2号)と照合し、該当する物件がなかった場合は、当該遺失者に対して、指宿警察署へ届け出るように説明すること。

拾得物一覧簿(様式第2号)に該当する物件があった場合			
返還取扱担当者氏名		拾得物受理番号	第 _____ 号
処 理	<input type="checkbox"/> 遺失者本人に連絡	年 月 日	時 分
	<input type="checkbox"/> 遺失者に返還(郵送の場合は着払い)	年 月 日	時 分
拾得者の氏名等告知の同意がある場合	<input type="checkbox"/> 拾得者の氏名等告知	年 月 日	時 分
拾得者が権利を放棄しない場合	<input type="checkbox"/> 拾得者の権利説明	年 月 日	時 分
	<input type="checkbox"/> 拾得者への返還通知書の送付	年 月 日	時 分

遺失物一覧簿

届出番号	届出日時 年 月 日 時 分	遺失日時 年 月 日 時 分頃	遺失場所	物件(種類及び特徴等)		受取取扱担当者氏名	備考
				現金	物品 形状・模様・ 材質等		
	年 月 日 時 分	年 月 日 時 分頃					1 返還済み (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	年 月 日 時 分	年 月 日 時 分頃					1 返還済み (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	年 月 日 時 分	年 月 日 時 分頃					1 返還済み (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	年 月 日 時 分	年 月 日 時 分頃					1 返還済み (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	年 月 日 時 分	年 月 日 時 分頃					1 返還済み (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ



### 遺失物受領書

拾得物受理番号	第 号		
拾 得 物 件	現金	金 円	
	物 品	種 類	特徴等(形状・模様・材質等)
<p>上記の物件を受領しました。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 指宿市実行委員会 会長 殿</p> <p style="text-align: center;">住 所 〒</p> <p style="text-align: center;">氏 名 _____ (自署)</p> <p style="text-align: center;">電 話 _____ ( )</p>			
返還時本人確認方法	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> その他 ( )		
返還取扱担当者氏名			

※太枠内部分は、原則、遺失者に記入していただくこと(自署については必ず本人記入とする。)

年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会  
指宿市実行委員会 会長 殿

## 委 任 状

### 【代理人（受取りに来られる方）】

住 所 〒

\_\_\_\_\_

氏 名

\_\_\_\_\_

委任者との関係

\_\_\_\_\_

わたしは上記を代理人と定め、遺失物の受取り及び拾得者への氏名・住所・電話番号の告知の同意に係る一切の権限を委任します。

### 【委任者（頼む方）】

住 所 〒

\_\_\_\_\_

氏 名

\_\_\_\_\_ 印

電 話 番 号

\_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会  
指宿市実行委員会 会長

拾得物返還通知書

年 月 日に、あなたから拾得の届出がありました物件（受理番号 ）は、年 月 日に遺失者へ返還しましたので通知いたします。  
なお、遺失物法の規定によるあなたの権利等については下記のとおりです。

記

該当の有無	権利	内容	備考
<input type="checkbox"/>	費用	物件の交付，提出又は保管に要した費用がある場合，その費用を請求できます。	(※) 物件が遺失者に返還された後1か月を経過したときは，請求することができません。
<input type="checkbox"/>	報労金	物件の価格の5%から20%の2分の1の範囲内に相当する額の報労金を請求できます。	
	所有権	指宿警察署へ物件を提出後，3か月を経過しても遺失者が判明しない場合，その所有権を取得できます。	遺失者が判明したため，取得できません。
<input type="checkbox"/>		権利の放棄，喪失等により，いずれの権利もありません。	

※遺失者に対し，速やかにあなたへ支払いをするよう説明してあります。

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会  
所在地 〒891-0404 鹿児島県指宿市東方9300番地1  
電話番号 0993-23-1014

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会  
指宿市実行委員会 会長

拾得物返還通知書

年 月 日に、あなたから拾得の届出がありました物件（受理番号 ）は、年 月 日に遺失者へ返還しましたので通知いたします。  
なお、遺失物法の規定によるあなたの権利等については下記のとおりです。

記

該当の有無	権 利	内 容	備 考
<input type="checkbox"/>	費 用	物件の交付，提出又は保管に要した費用がある場合，その費用を請求できます。	（※） 物件が遺失者に返還された後1か月を経過したときは，請求することができません。
<input type="checkbox"/>	報 労 金	物件の価格の5%から20%の2分の1の範囲内に相当する額の報労金を請求できます。	
	所有権	指宿警察署へ物件を提出後，3か月を経過しても遺失者が判明しない場合，その所有権を取得できます。	遺失者が判明したため，取得できません。
<input type="checkbox"/>	権利の放棄，喪失等により，いずれの権利もありません。		

※氏名等の告知に同意されていないため，遺失者に対して，あなたの氏名等を告知しておりません。

この通知を受けて，あなたが，あなたの氏名等を遺失者に告知することに同意できる場合は，下記までご連絡ください。

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会  
所在地 〒891-0404 鹿児島県指宿市東方9300番地1  
電話番号 0993-23-1014

拾得物件届出書

年 月 日

鹿児島県指宿警察署長 様

住 所  
 代表者名  
 担当者名  
 電話番号

下記の物件を拾得したので届け出ます。なお、実行委員会は一切の権利を放棄します。

番号	物件		拾得日時		拾得場所	拾得者		権利等確認
	物品	現金	月日	時間		住所, 氏名, 電話番号		
1								【報労金】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 【所有権】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 【告知】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
2								【報労金】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 【所有権】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 【告知】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
3								【報労金】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 【所有権】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 【告知】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
4								【報労金】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 【所有権】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 【告知】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
5								【報労金】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 【所有権】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 【告知】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
6								【報労金】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 【所有権】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 【告知】 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>

2020年「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」指宿市文化プログラム一覧

NO	開催開始月	ジャンル	事業名	期日	会場	事業内容	時間	問合せ先
1	1月	スポーツ文化	第39回いぶすき菜の花マラソン大会	1月12日(日)	スタート：ふれあいプラザのはな館 ゴール：指宿市営陸上競技場	1年で一番早く開催される日本陸連公認のフルマラソン大会菜の花畑、九州最大の湖「池田湖」、薩摩富士「開聞岳」の景色や沿道のおもてなしも魅力	9:00~17:00	いぶすき菜の花マラソン大会実行委員会
2	1月	スポーツ文化	第28回いぶすき菜の花マーチ	1月25日(土)~26日(日)	スタート・ゴール：フラワーパークかごしま	日本で最も早く菜の花が開花する南薩薩摩路を歩く大会距離の異なる多彩なコースがあり、家族・友人と楽しむことができる	~17:00	いぶすき菜の花マーチ実行委員会
3	1月	地域文化	2020春節フェスティバル	1月30日(木)	指宿駅前広場	中国圏の祝日である春節の日に行う外国人観光客向けのおもてなしイベント焼酎や豚汁などのふるまい、フラなどのダンスや花火で春節を祝福	20:00~	指宿インバウンドおもてなし実行委員会
4	2月	スポーツ文化	春の九州オレレフェア(指宿・開聞コース)	2月8日(土)	スタート：JR開聞駅 ゴール：JR西大山駅	JR開聞駅からJR西大山駅間に設定したトレッキングコース(12.9km)を、ありのままの自然を楽しむながら歩くイベント	10:00~	指宿市観光課
5	3月	地域文化	トロコニーデ開聞岳山開き	※予定 3月8日(日)	かいもん山麓ふれあい公園	別名「薩摩富士」とも呼ばれる綺麗な円錐形の山である開聞岳海拔0m付近から標高差900mを登る。山開きの行事	※予定 9:00~16:30	トロコニーデ開聞岳登山大会実行委員会
6	4月	地域文化	アロハ健康ウオーク&アロハ宣言セレモニー	4月29日(水)	ふれあいプラザなのはな館	市長による「アロハ宣言」を行い、市民のユニフォームとしてアロハシャツの着用を呼びかける2kmのコースを歩くウオーキング大会も開催	8:30~12:00	指宿市健康・協働のまちづくり課
7	4月	地域文化	九州オールドカードフェスタ in 指宿かいもん	※予定 4月19日(日)	かいもん山麓ふれあい公園	オールドカード、珍車、希少車等の展示その他ステージにて催し物を開催	※予定 10:00~15:00	九州オールドカードフェスタ実行委員会
8	5月	地域文化	ヒラメ稚魚放流会	※予定 5月	指宿港海岸	指宿市立丹波小学校の児童及び地域住民の方々と、指宿港海岸の砂浜でヒラメ稚魚の放流を行う	未定	指宿港海岸保全推進協議会
9	6月	地域文化	第87回山川みなと祭り	※予定 6月6日(土)~7日(日)	山川漁港内港周辺	航海の安全と大漁を祈願する祭船団パレード、活魚つかみ取り、花火大会、舞台演芸会等	(1日目・花火大会) 20:00~20:30 (2日目) 8:00~16:00	山川みなと祭り実行委員会
10	6月	地域文化	第17回いぶすきフラフェスティバル	6月12日(金)~14日(日)	指宿総合体育館	市内外のフラ愛好家による競技会と発表会などを中心としたフラの祭典ゲストステージ、街角フラ、ワークショップも開催	※予定 (1日目)13:00~ (2・3日目)9:00~	いぶすきアロハのまちづくり実行委員会
11	8月	地域文化	かいもん夏祭り	※予定 8月11日(火)	かいもん山麓ふれあい公園	神輿担ぎ、地元芸能、特別ゲスト出演などのステージイベント約3,000発の打ち上げ花火などあった。今回は「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」炬火イベントも開催	※予定 17:00~21:00	かいもん夏祭り実行委員会

NO	開催月 開催開始 月	ジャンル	事業名	期日	会場	事業内容	時間	問合せ先
12	8月	スポーツ文化	砂むしCUPビーチバレー大会&カヌー・バナナポート体験教室	※予定 7月	指宿港海岸	指宿港海岸で、ビーチバレー大会及びカヌー・バナナポートの体験教室を実施する	未定	指宿港海岸保全推進協議会
13	8月	芸術文化	第31回いぶすきシルバール美術展	※予定 8月2日(日) ～18日(火)	指宿市考古博物館 時遊館C000はしむれ	第31回の開催を迎える。鹿児島県内在住の60歳以上を対象とした公募美術展	9:00～17:00	いぶすきシルバール美術展実行委員会
14	8月	民俗・伝統芸能	開聞郷土芸能祭	※予定 8月30日(日)	開聞総合体育館	指宿市文化協会開聞支部会員による郷土芸能の披露しだら節をはじめ、上野樟踊り、田中手拍子踊り、脇浦古琴節、神舞、龍宮太鼓など	14:00～16:30	指宿市教育委員会 社会教育課
15	9月	地域文化	第73回指宿温泉祭	9月26日(土) ～27日(日)	セントラルパーク指宿 及び周辺地域・湯権現	前夜祭(土)：ハンヤ踊り、姉妹都市セレモニーなどのステージイベント本祭(日)：湯権現神事、神輿渡御、歴史講話、花火大会などを開催	※予定 (1日目) 17:00～ (2日目) 11:00～	指宿温泉祭運営委員会
16	9月	地域文化	開聞岳の日	※予定 9月24日(木)	かいもん山麓ふれあい公園	開聞岳の標高924メートルにちなんで9月24日を「開聞岳の日」とし、例年、開聞岳一周ウォーキング等のイベントを開催	※予定 8:00～14:00	「開聞岳の日」企画委員会
17	9月	歴史・考古	企画展「かごしま太陽国体史」(仮)	※予定 9月～12月	指宿市考古博物館 時遊館C000はしむれ	昭和47年鹿児島開催の太陽国体の歴史を振り返り、企画展各種競技の写真や映像、競技に使用された実物資料を展示し、国体の意義や魅力を紹介	9:00～17:00	指宿市考古博物館 時遊館C000はしむれ
18	10月	地域文化	開聞地域文化祭	※予定 10月3日(土) ～1日(日)	開聞総合体育館	指宿市文化協会開聞支部会員による開聞地域文化祭日舞やフラダンス等の芸能部門と、絵画、短歌、書道等作品の展示部門がある	9:00～17:00	指宿市教育委員会 社会教育課
19	11月	地域文化	指宿地域文化祭	※予定 11月14日(土) ～15日(日)	ふれあいプラザなのはな館	指宿市文化協会指宿支部会員による指宿地域文化祭日舞やフラダンス等の芸能部門と、絵画、短歌、書道等作品の展示部門がある	9:00～17:00	指宿市教育委員会 社会教育課
20	11月	地域文化	山川地域文化祭	※予定 11月7日(土) ～8日(日)	山川文化ホール	指宿市文化協会山川支部会員による山川地域文化祭日舞やフラダンス等の芸能部門と、絵画、短歌、書道等作品の展示部門がある	(1日目) 13:00～17:00 (2日目) 9:30～15:00	指宿市教育委員会 社会教育課
21	12月	地域文化	いぶすき産業まつり	※予定 12月5日(土) ～6日(日)	ふれあいプラザなのはな館	地元特産物の展示即売、郷土芸能披露、ステージショーを開催	※予定 9:00～16:00	いぶすき産業まつり実行委員会
22	12月	地域文化	グリーンフェスタいぶすき	※予定 12月5日(土) ～6日(日)	ふれあいプラザなのはな館	観葉植物、花き、熱帯果樹等の品評会・展示即売会や、苗木の無料配布等	※予定 9:00～16:00	グリーンフェスタいぶすき実行委員会



みんなで応援しよう!

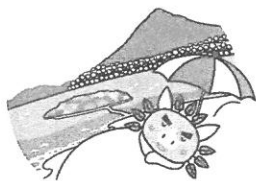


燃ゆる感動

# かごしま国体・かごしま大会

第75回国民体育大会

第20回全国障害者スポーツ大会

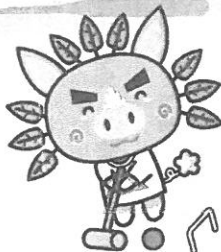


## 指宿市開催競技

### ゲートボール

9/ 26日(土)~27日(日)

指宿市宮陸上競技場



### 成年女子ソフトボール

10/ 4日(日)~6日(火)

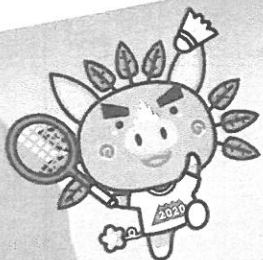
開間総合グラウンド



### バドミントン

10/ 9日(金)~12日(月)

指宿総合体育館



### グラウンドソフトボール

10/ 24日(土)~25日(日)

開間総合グラウンド



# 2020

お問い合わせ先

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会事務局  
(指宿市役所 国体・スポーツコンベンション推進38号)

〒891-0404 指宿市東方9300番地1  
ふれあいプラザなのはな館  
TEL 0993-23-1014 FAX 0993-23-1004

